今、参加者が多い講座です!!

企業での実務担当者が新しい担当者にシフトしていることが背景にあります

新しい制度の下での「法定事務」も
実務を通じて学べば、理解と自信が深まります!

新しく担当される方必聴!

給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座

2024年10月より50人超の会社は週20時間以上のパートを社会保険に加入させなければならなくなりました。

本講座では、給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを、演習問題を交えて、基礎から分かりやすく解説いたします。

また、毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更、関連する法律の改正など、人事担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも、解説いたします。

こんな方にお薦めです

- ■給与計算を初めて行う方
- ■給与計算の基礎を学びたい方
- ■社内で必要な社会保険・労働保険の基礎を学びたい方
- ■給与計算および社会保険の手続きをご担当されている方

実施要項

日　時●令和７年７月２３日（水）午後1時30分～4時30分

会　場●鶴岡商工会議所２階会議室（鶴岡市馬場町8-13）

講　師●特定社会保険労務士・㈱ベストアビリティ取締役　**竹山　文 氏**

申込先●公益社団法人鶴岡法人会

〒997-0035　鶴岡市馬場町8-13
Tel. 0235-22-8160　Fax. 0235-22-8814

定員30名
定員になり次第締め切ります

どなたでもご参加できます

受講料　無料

主　催　公益社団法人 鶴岡法人会　　**後　援**　鶴岡商工会議所

切り取らずにお送り下さい
ＦＡＸ　0235-22-8814

給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座　申込書

申込日【R7.　.　】

会社名		業　種	
住　所		【講座へのご要望をご記入下さい。小欄に書ききれない際は、別紙に記入の上、申込書と合わせて、FAX送信下さい。なお、ご要望にお応えしかねない場合もありますので、予めお含み置きのほどをお願いします】	
電　話			
参加者名			
参加者名			

※個人情報の取り扱いについては、当所の事業活動以外の目的で利用することはありません。

給与計算実務と
社会保険手続きの進め方講座

講座内容

1. 社会保険って何？
   - ①社会保険、労働保険のしくみ
   - ②社会保険に加入する人、しない人
   - ③労働保険に加入する人、しない人
2. 従業員が入社するとき
   - ①雇用保険加入手続き　②社会保険加入手続き
   - ③最初の給与計算
3. 従業員が退職するとき
   - ①雇用保険喪失手続き　②社会保険喪失手続き
   - ③最後の給与計算　④源泉徴収票発行
4. 在職中従業員の社会保険の手続き
   - ①労働保険料申告　②算定基礎届
   - ③月額変更届　④賞与支払届
   - ⑤社会保険料免除　⑥養育期間特例
5. 在職中従業員の給与計算
   - ①毎月の給与計算（勤怠・支給・控除）
   - ②賞与計算　③年末調整

講座では随時変わる法改正情報もお伝えします

講師

特定社会保険労務士・㈱ベストアビリティ取締役　**竹山　文**

北海道出身。特定社会保険労務士・年金アドバイザー
出版社勤務を経て、平成18年12月、竹山社会保険労務士事務所を設立し独立開業。
主な業務は、会社顧問としての労務コンサルティング、年金に関する講演、執筆。
社会貢献事業として、学校教育にも取り組み、小・中・高校での出前授業を実施。
著書：「年金請求書の書き方完全マニュアル」（日本法令刊）、「社会保険って何？」（プラネックス刊）